

会報 No.306



キャリア・コンサルタント

2020年（令和2年）7月10日

[発行] キャリア・コンサルタント協同組合

発行責任者：渡邊 健三

〒102-0052 東京都千代田区神田小川町 1-8-3
小川町北ビル 8F

Tel: 03-3256-4167 (代表)

直通電話：営業本部 03-6821-7544

：外国人材受入事業部

03-6826-7789

Fax: 03-3256-4168

E-mail：[会報編集部] henshu@ccco.jp

[事務局] jimukyoku@ccco.jp

[営業本部] eigyo@ccco.jp

URL： <http://www.occ.or.jp>

<http://www.ccco.jp>

編集長：田中 努

編集者：平松靖弘 影山和子 大野長壽

中野 忠 福田秀樹

1. 都市農業のこれから

理 事 福田 秀樹

2. 理事から顧問へ

顧 問 田中 努

3. 監事に就任して

組合員 中野 忠

4. 事務局だより

事務局長代理 田中 努

5. お知らせ

事 務 局

一粒万倍

1. 都市農業のこれから

理事 福田 秀樹

練馬区大泉学園に住んでいる姉から、たまに野菜が送られてくる。姉夫婦はすでに仕事を引退し今は近所の市民農園を借り毎日農作業に勤しんでいる。収穫した野菜のうち食べきれない分を宅配で送ってくれるのだが、新鮮で美味しいので毎回ありがたくいただいている。

先日東京都の農林水産課の担当者から、首都圏の一般市民参加型の農園には従来からの市民農園と農業振興の対象となる農業体験農園があると聞き、気になったので都市農地について少し調べてみた。

市街化区域内の農地は「宅地化すべきもの」として位置付けられ、固定資産税は宅地並評価・宅地並課税を基本としていたが、1974年に「生産緑地法」が制定され1992年には「生産緑地法」の改正が行われたことにより、大都市圏の農地であっても特定の条件を満たし自治体による「生産緑地の指定」を受けた場合、固定資産税が一般農地並みの課税に抑えられ、終身営農することを条件に相続税の納税猶予が受けられる等、税制優遇措置が取られた。しかし、生産緑地としての告示日から30年が経過すると、その優遇と制約の期限が切れ、自治体に「買取り」の申し出ができる、となっていた。

首都圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏特定市の市街化区域の生産緑地に指定されている農地のうち2022年に期限を迎える土地は1万3,442haで、その約8割が行政へ買取りの申出があると想定した場合、財政上の理由等から行政は買取りに応じることができないため、結果的に農地の多くは宅地等へ転用され、都市部の乱開発などが進み地価が暴落すると懸念されていた。これが大都市圏生産緑地の「2022年問題」といわれるものである。

2015年4月に、都市農業の安定的な継続と都市農業のもつ多様な機能の發揮による良好な都市環境の形成を目指す「都市農業振興基本法」が制定された。ここでいう都市農業のもつ多様な機能とは、地元産の新鮮な野菜などを供給するだけでなく、防災空間、良好な景観、国土・環境の保全、農作業体験・交流の場、農業に対する理解醸成等の機能のことである。2016年5月に閣議決定された「都市農業振興基本計画」では、基本法の法目的を達成する必要条件を

「担い手確保」と「土地の確保」としている。そして、この2項目を都市農業振興施策の新たな方向性と位置付けたうえで、生産緑地を含む市街化区域内農地に対しても、今後は本格的な農業振興策を講ずる方向に転換していくと提言、また、農業経営力向上支援事業の政策目標として、2023年までに農業法人数を5万社にするとした。

2017年5月には「生産緑地法」の改正により、「特定生産緑地指定制度」が創設され、特定生産緑地として指定されれば、相続税納税猶予の優遇措置が10年間延長可能になり、10年経過後に再度特定生産緑地指定を受けると、さらに10年間優遇措置が延長できる。その他、生産緑地に直売所や農家レストラン、製造・加工施設等の設置が可能になった。

また、2018年6月に生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が制定された。この法律は、生産緑地に限定し、農地法の法廷更新等が適用されない貸借を可能とするもので、今まで農地所有者が農地を貸した場合、知事の許可がない限りその農地が返ってこなかったものが、契約期間経過後に農地が返ってくる、というものであり、農地所有者が安心して農地を貸すことが可能になった。

また、通常の農地法による貸借は、相続税納税猶予が打ち切られ、猶予税額と利子税の納税が必要になるが、新たな法律による生産緑地の貸借に関しては相続税納税猶予の適用が継続される、となっている。さらに、今までは農地所有者から直接農地を借りることができなかったが、この法律により、農地を所有していない者が、直接農地所有者から都市農地を借り受け、都市農地で市民農園を開設することができる「特定都市農地貸付け」が創設された。

以上、様々な都市部の農業振興策により、少なくとも生産緑地の「2022年問題」には歯止めがかかるだろう。都市農業は地域コミュニティの重要な存在となり、市民が気軽に農業に親しむ機会が増えれば、その市民の中から将来農業を担う新しい人材が出てくる可能性がある。都市農業の経営体質が向上し、場所を取らない垂直農法や持続可能な農業を実現するアクアポニックスという循環型農法など先端技術の導入により農作業の機械化・省力化・効率化等が進み、環境負荷の少ない流通システムが構築できれば、都市農業の課題のいくつかは解決されるだろう。

野菜は一週間分をスーパーに買いに行くのではなく、毎朝採れた野菜を朝食に食べるのが都市のライフスタイルになるかもしれない。

2. 理事から顧問へ

顧 問 田 中 努

令和2年5月28日の第25回通常総会で私は、次世代の人に後を託すため、榎木義彦理事と同じく顧問に推薦され承諾しました。

改めて組合員の会員番号を見ると1100番台の榎木義彦さん、1200番台は私と風巻融さんで、その次は1500番台と離れています。その内、風巻さんは既に休業されております。1500番台の中村正二さんは5月に、脱退届が出されております。次の1600番台は神力愛晴副理事長ひとりです。

会員番号はCCA（キャリア・コンサルタント協会）・CCK（キャリア・コンサルタント協同組合）を通して最初の年の入会（加入）者が1000番台からスタートし1年毎に最初の2桁が増えてゆきます。今期26期は3600番台になります。但し、外国人材受入事業の場合は「G追番」になっています。また一部に例外があります。組合員・賛助会員の皆様方は自分の会員番号で加入・入会の年代が分かるようになっておりますので、もう一度確かめてみては如何でしょうか。

さて、前置きが長くなりましたが、私が会員番号からいえることは1996年（平成8年）CCAに入会して既に24年になるということです。それ以前は1994年（平成6年）に総務部次長として勤務していた横浜の某建設会社が破産し、破産管財人に1年間雇われていました。2001年（平成13年）6月、印刷会社を65歳で定年となり、CCA・CCKの事務局に入り主として総務関係を担当しました。当時の事務局長代行は故河合寛治さんで、CCAとCCKは会計もごちゃごちゃで内容も悪く倒産寸前でした。そこで当時の故重村光一理事長の下、CCKに一本化すべく努力し、故篠田正義理事長時代にCCKが主導権を握り、定款を改正し、CCAの会員は「賛助会員」になりました。

篠田氏が率いる「外国人研修生受入事業」が軌道に乗り、財務内容も徐々に回復し、理事長は榎木義彦氏に受け継がれました。榎木氏の下で副理事長・事務局長となり、渡邊健三理事長になり事務局長を平松靖弘氏に譲り、理事で総務担当になり、今回2020年（令和2年）6月より「顧問」（総務担当）になりました。

振り返れば、成人後の人生の前半は学卒で入社した証券会社の廃業（退職後）、自分の経営する製造業の私的整理、前記の建設会社の破産、代理店をしていた損害保険会社の破綻と裏側から世間を眺めていました。そこでコンサルタントとしては「中小企業の事業承継」と「事業継続マネジメント（BCP）」をテーマとして取り上げました。縁があつて、某大学で「中小企業の事業承継」を7年間に亘って講義する機会を頂きました。

老後の人生の後半をCCKの事務局に入り、組合の整理か、と思い最初はCCKを斜めに見ていました。しかし、内容が回復すると協同組合の仕事が面白く感ぜられ、事務局への出勤を学生時代の友人には「週2.3日は神田の事務所に通っているよ！」話していました。

現在では大企業でも技術や営業畑の出身者が社長になるケースも多く見られますが、以前は大企業の社長は総務畑の出身者が主流を占めていました。総務部長は社長への登竜門でした。高度成長期には総務部門は、「総会屋対策」をはじめとした企業や団体の組織の「番頭さん」の役割でした。全体を把握し、先を見込んで資料を作る「何でも屋」のような存在になりました。後追いの仕事も重要ですがそればかりではありません。

総務の不要論さえささやかれた90年代後半を過ぎてから、21世紀に入り「企業に貢献できる総務」が目標になりました。それに経営者への「付度」も必要であり、ある時は憎まれ役にもなります。他の人より先を走りその結果が「吉」と出た時の満足感他に代えがたき物があります。

現在では、働き方改革の中で総務には多様性が要求され、コロナ禍で日の目を見たテレワークを初めとした職場作りの舵取りを任されています。そして、備品一つにしてもその組織の「らしさ」が求められています。

私としては顧問の任期の2年間のうちに、今後、総務関係の仕事を担当する中野忠氏と平松事務局長に、逐次発生する問題を一緒に解決して行くことです。一方経理や会計は宮坂武彦氏と影山和子氏に一任すれば、事が足りると思います。残るはマイデスク事業と会報の編集長ですが、今後1年間は担当し、その後にしかるべき人にバトンタッチしようと考えています。尚、会報への寄稿を宜しくお願いします。

話が少し大げさになりましたが、私も2年後には86歳になります。人生最後の務めをキャリア・コンサルタント協同組合で過ごせることと、勝手に組合を取りしきって来ていたことを許してくれた、歴代理事長に感謝とお礼を申し上げます。長い間有難う御座いました。当組合のこれからの発展を願っています。

人生100年時代となった現在、今度とも宜しくお願いします！

3. 監事に就任して

組合員 中野 忠

令和2年5月28日の通常総会にて新たに監事に就任いたしました。私がキャリア・コンサルタント協同組合に賛助会員として入会したのは平成16年4月ですから、ちょうどこの年の16年と同じ16年前のことです。ただ、このあと1年ほど退会した時期がありましたが、縁あって再入会し、税理士として組合他の申告書作成などに携わることになりました。また、一時期亡くなられた篠田さんの手伝いで、当時あったもう一つの外実事業部の経理等を行ったこともありました。

しかし、それでも当組合との関りは少なく1ヶ月以上も事務所に来ない時もありました。

ただ、上述の決算申告書の作成業務等の他、研修の集い、ワインティスティング、総会後の懇親会、忘年会等の飲む機会には大概参加させていただき皆さんとの親睦をはかれるようになり、徐々に事務所に来るようになりました。

そして、平成30年3月に賛助会員から組合員になり、また総務担当の田中努さんの手伝いも行うようになりました。

この度はその田中さんと私が賛助会員として入会した時からいろいろ面倒を見ていただきました榎木さんが長らく務められた理事を退任され顧問に就任され、そのため新しい理事、監事の補充の一員として私が監事に就任することになり、総会にて承認されました。

田中さん、榎木さん本当にご苦労様でした。今後も顧問としていろいろ助力いただければと思います。

監事の職務は端的に言うと、会計に関する監査業務であります。私は一応税理士としてCCKの会計業務に関わっており、今後は両面での役割を負うこととなりますが、この他日常的には総務業務を中心に微力ながらいろいろ携わることになると思いますので、よろしく願いいたします。

4. 事務局 だより

事務局長代理 田中 努

●梅雨の真っ最中、長崎県を除く九州全域と本土の広島・岐阜県では「線状降水帯」の影響による暴風雨の被害が多発しています。一方ではコロナ禍で世の中は右往左往しています。特に東京は近隣の県との往来が激しく、PCR検査による感染者は毎日100名を超え、時には200名以上の日もあります。幸い現在まで組合員には感染者が発症していませんが、高齢者集団でもあり注意が肝要です。

●本年3月期の決算仕訳の「後整理」も一段落し、税務申告、納税、消費税の還付金、東京都を始めとして関係官庁への届出、東京都中小団体中央会への報告、役員改選と出資金の変更による登記、新年度の関係団体負担金の支払等々第26期のスタートも無事終了しました。コロナ禍による経済的負担が大きくなりそうで、外国人材受入事業を中心として、今後の先行きが心配です。

●お知らせにある通り、6月16日の理事会で今期の「役員の役割分担」「重要会議の予定」「主要会議のメンバー」等が決定しました。理事や監事の入替えもあり渡邊健三理事長の下での新体制がスタートしました。関西の佐藤俊彦理事、東海の後藤聡理事を含めて、外国人材受入事業の充実が期待されます。一方、営業本部は榎木義彦さんに代わって、岡崎充徳理事が本部長になり官公庁の入札関係に力を入れてゆくこととなります。また、大野長壽副理事長を中心として、渉外関係も充実することとなります。

●令和2年度の「組合員名簿」が7月1日現在で作成しました。㊦マーク取得後最初の名簿は個人情報満載されています。この名簿は希望される方にのみ、注意事項を遵守することを含めた受領印と引き換えにお渡ししています。御希望者は事務局（影山）までご連絡下さい。名簿は番号を付けて管理しています。尚、事務局では組合員にはいつでも閲覧できるものを用意しています。

●令和2年の「事務局の夏季休暇」はカレンダーの都合上、8月13日（木）～16日（日）の4日間と短くなりました。宜しくお願いします。

●7月の行事等の予定

- 10日(金) 運営会議(10:30)
- 13日(月) BCセミナー「マーケティング2級」(10:00)
- 18日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級 or 営業」(10:00)
- 19日(日) BCセミナー「労務管理2級」(10:00)
- 20日(月) BCセミナー「マーケティング2級」(10:00)
- 21日(火) 理事会(13:00)
- 22日(水) 営担会議(10:30)
- 25日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級 or 営業」(10:00)
- 27日(月) BCセミナー「マーケティング2級」(10:00)

●8月の行事等の予定

- 1日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級 or 営業」(10:00)
- 2日(日) BCセミナー「労務管理2級 or 営業」(10:00)
- 8日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級 or 営業」(10:00)
- 9日(日) BCセミナー「労務管理2級 or 営業」(10:00)
- 11日(火) 運営会議(10:30)
- 12日(水) 営担会議(10:30)
- 13日(木)～16日(日) **事務局夏季休日**
- 13日(木) BCセミナー「経営戦略2級」(10:00)
- 17日(月) BCセミナー「マーケティング2級」(10:00)
- 18日(火) 理事会(13:00)
- 20日(木) BCセミナー「経営戦略2級」(10:00)
- 22日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級」(10:00)
- 24日(月) BCセミナー「マーケティング2級」(10:00)
- 26日(水) 営担会議(10:30)
- 27日(木) BCセミナー「経営戦略2級」(10:00)
- 29日(土) BCセミナー「ロジスティック管理3級」(10:00)
- 30日(日) BCセミナー「労務管理2級」(10:00)

5. お知らせ

事務局

6月16日開催の理事会で令和2年度の「役員の役割分担」「重要会議の予定」「主要会議のメンバー」等が次の通り決まりました。

令和2年度（2020年） 役員の役割分担表（敬称略）

キャリア・コンサルタント協同組合

令和2年6月23日現在

理事長	渡邊 健三	（代表理事、運営全般、外国人材受入事業部長）
副理事長	神力 愛晴	（理事長補佐、技術コンサル責任者、 東京都中小企業振興公社担当）
副理事長	大野 長壽	（渉外担当、お役立ち事業担当、日本テレワーク協会担当）
常務理事	平松 靖弘	（事務局長、セミナー・研修事業部長、）
理事	宮坂 武彦	（外国人材受入事業担当、事務局経理担当）
理事	岡崎 充徳	（営業本部長）
理事	荻野 徹	（営業本部担当、東京商工会議所担当）
理事	福田 秀樹	（営業本部・BCセミナー担当）
理事	佐藤 俊彦	（外国人材受入事業担当）
理事	後藤 聡	（外国人材受入事業担当）
監事	下斗米裕英	（人事労務関係コンサルティング、外国人材受入事業担当）
監事	中野 忠	（総務担当、官公庁担当、中小企業団体中央会担当）
顧問	榎木 義彦	（営業担当、個人情報管理責任者）
顧問	田中 努	（総務担当、マイデスク事業担当、会報担当）

2020年度(令和2年) 重要会議予定表

2020年(令和2年)6月16日

キャリア・コンサルタント協同組合 理事会

年 月	営業担当者会議	運営会議	理事会
2020年 6月	2.4水曜 10:30~	9日(火) 10:30~	16日(火) 13:00~
7月	2.4水曜 10:30~	14日(火) 10:30~	21日(火) 13:00~
8月	2.4水曜 10:30~	11日(火) 10:30~	18日(火) 13:00~
9月	2.4水曜 10:30~	8日(火) 10:30~	15日(火) 13:00~
10月	2.4水曜 10:30~	13日(火) 10:30~	20日(火) 13:00~
11月	2.4水曜 10:30~	10日(火) 10:30~	17日(火) 13:00~
12月	2.4水曜 10:30~	8日(火) 10:30~	15日(火) 13:00~
2021年 1月	2.4水曜 10:30~	12日(火) 10:30~	19日(火) 13:00~
2月	2.4水曜 10:30~	9日(火) 10:30~	16日(火) 13:00~
3月	2.4水曜 10:30~	9日(火) 10:30~	16日(火) 13:00~
4月	2.4水曜 10:30~	13日(火) 10:30~	20日(火) 13:00~
5月	2.4水曜 10:30~	11日(火) 10:30~	*17日(月) 13:00~
第26回通常総会・懇親会 2021(令和3年)年5月27日(木) 15:00~			

*総会が5月27日(木)の為5月17日(月)とします。(定款で発送が10日以上前となっている)

☆研修の集いは原則理事会終了後の16時からと致します。

☆2020年度(令和2年)忘年会は12月15日(火)理事会終了後に行います。

☆2021年度(令和3年)新年賀詞交歓会は1月5日(火)午後1時より行います。

令和2年度（2020年） 主要会議等のメンバー

キャリア・コンサルタント協同組合

令和2年6月23日現在

ゴシックは責任者、*印は部外者

1. 理事会（原則第3火曜日、13：00開催）
渡邊、理事・監事全員12名
2. 運営会議（原則第2火曜日、10：30開催）
渡邊、神力、大野（長）、平松、宮坂、岡崎
顧問（栩木、田中氏）は随時出席
3. 営業担当者会議（原則第2第4水曜日、10：30開催）
岡崎、神力、大野（長）、平松、福田、下斗米、栩木、石川
4. 会報編集委員会（毎月10日発行）
田中、大野（長）、平松、福田、中野、影山、
（発行責任者は渡邊理事長）
5. お役立ち市場担当
大野（長）、神力、平松、影山
6. セミナー・研修事業部（原則第1金曜日、14：00開催）
平松、宮坂、荻野、福田、下斗米、下田、*大島
7. 外国人材受入事業部の担当組合員
渡邊、宮坂、佐藤、後藤、下斗米、小倉
8. CCK45
荻野、岡崎、福田
9. （一社）日本テレワーク協会担当
大野（長）、平松、栩木
10. CCK研修の集（原則毎月理事会終了後開催）

*上記会議等に参加希望者は責任者に連絡をして下さい。

一 粒 万 倍

▼各種報道では「新型コロナ」が相変わらず話題になっています。1月から始まり既に半年を過ぎています。感染者数が毎日発表されていますが、その内何人が発症したのか分かりません。戦後の昭和22・3年頃、私が小学生時代に結核が問題になり、「ツベルクリン反応」が陰性や疑陽性（赤くはれるのが2cm未満）の場合、強制的に「BCG」の注射を受け、その跡が膿んで苦労したのを思い出されます。つまり結核菌による抗体が無い場合、弱い結核菌を体内に植え込むのです。この時の状況が「新型コロナ」の現状と二重写しに感じられます。結核菌保有者が必ずしも発症しないことです。

▼突然、河野防衛大臣より、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の配備計画の停止が発表されました。中止でも撤回でもない「停止」という言葉使いが気になりました。車の一時停止はすぐ発信します。停止している間に米国へのシステムの発注関係を整理して、出発するのでしょうか？このシステムにはいろいろと大きな問題点があるようですね。その後計画自体を撤回し、山口県と秋田県知事に陳謝するため訪問しました。

▼7月5日、コロナ禍の中東京都知事選挙が行われました。5日の午後8時丁度、投票の終了と同時に、出口調査による小池百合子氏の「当確」が打たれました。得票数は366万余と史上2番目の数字でした。今回のコロナ禍で都道府県の知事がマスコミに登場する機会が増え、小池氏に有利な選挙になりました。それにしても候補者が22人とは史上最多となり、いわゆる泡沫候補が多く、上位3人以外は300万円の供託金を没収されました。彼らは売名行為と「東京都知事候補者」と履歴に名を残すことに300万円を使ったようです。

▼7月上旬、九州地方は梅雨前線による線状降水帯の発生に巻き込まれ、今までの記録にない暴風雨に見舞われて大きな被害が出ました。特に日本の3大急流の一つである「球磨川」の決壊と氾濫による被害が大きく、多くの犠牲者が出ました。東日本大震災の時と同じく海岸や河川の想定された堤防では防げなかったようです。改めて人間の自然に対する弱さが露呈されたようです。

▼7月7日の「日本経済新聞」の朝刊に東京都のPCR検査による新型コロナウイルスの7日間の移動平均による陽性率が掲載されました。7月4日の感染者数131人の陽性率は4.4%で、4月5日の感染者141人の陽性率は20.8%、ピークの4月11日は31.7%であり、検査数が増えたので陽性率が下がってきたようです。このように分母に基づいた数字がようやく出てきたのは、今までなぜ隠していたのか、その目的は何か？まだまだ隠されたものがあるであろうと思われる！

2020.07.10